

(二) 大使の福州の觀察使に與あたふるが爲の書

空海らが乗った第十六次遣唐使船団は東シナ海の波間に漂うこと三十四日、まさに生と死の狭間を行きつ戻りつする決死の漂流であった。帆が折れ、船体が損傷し、櫓も使えず、難破船同様になりながら、たまたま中国の東南部に向う潮流に乗ることができたにちがいない。遣唐使船の「南海路」や「南路」もこの潮流を利用するものであったと思われる。

一行は命からがらやつとの思いで台湾海峡西方の唐土に漂着した。赤岸鎮、今の福建省霞浦県福寧湾の内湾奥にある赤岸村の浅瀬であった。

この村は赤岸溪（現在の羅漢溪）という河が流れ込む遠浅の内湾の奥にあり、古くから天然の漁港が拓けていた。村人は半農半漁の生活を営みおだやかに平和に暮らしていた。唐の初期には長溪県の県令がここには置かれ、早くにひらけた大きな村であったらしい。

この赤岸鎮では村人から海賊と誤解されたり襲われたりすることもなく無事に上陸できたと思われる。しかし泊る宿はない。一行は浜辺で思い思いに場所をえらびそこをしばしの休息の場とした。大使は早速交渉役や訳語（通訳）を村の役所らしいところに行かせ、ここに漂着した次第と身分や渡海目的を明かし、上陸と長安へ行く便宜の措置を願い出たが、村長にはその真意が通じたかどうか、長溪県の役所の方に回るよう勧められた。昔、

閩人が領したこの中国東南の多様言語の地で、同行の通訳の唐語がどこまで福建人に通じたかは甚だ疑わしいが、ともかく交渉役らは長溪県の役所に赴いた。

ところが、県でも結果は同じだった。県令の胡延沂という役人も、日本の遣唐使一行が東シナ海で遭難しここにたどりついたので信用しなかったのか、地方官として国交問題の措置権限がなかったのか、言葉が通じなくて本意が伝わらなかったのか、答えは「ここでは対応ができないから州の役所に行ってもらいたい。ただし、陸路は道が険しいので海路を行った方が安全である。しかし今のところ、福州の刺史（長官）は前任者が病気で辞め後任がまだ赴任していないと思う」ということであつた。

やむなく一行は、福州に向け二百五十kmの海路を南にまた船に乗って行くことになった。赤岸鎮では四十五日を費やした。入国手続きで長引いただけではないだろう。おそらくは難破船同様の船体や帆などの用材を調達し応急の修理をしたにちがいない。この船は空海らが下船した後福州に留まって本格的な修理を行つたらしく、翌年春には明州に回漕され、その六月大使の藤原葛野麻呂らに乗せて対馬に帰還する。

八月十日に赤岸鎮にたどりつきそこで四十五日間留まったとすると、赤岸鎮を出たのはおそらく九月二十五日頃だったと思われる。それからまた二百五十kmを海上に浮かぶこと十日余り、十月三日、一行は福州の馬尾港に入った。

福州は楓霞山脈を源とする閩江が東シナ海に流れ込む河口を少しなかに入った閩江河岸

の大きな都市で、空海の時代もこの地の政治経済・外交交易の中心地であった。馬尾港は福州の町から東南約二十kmのところにある古くからひらけた大規模な港で、福州の玄関口としてその発展のもとになっていた。

この港での上陸手続きは難航どころではなかった。交渉役が州の治所に出向いたところ怪しまれ、州吏が船にきて全員を引きずり出し船を封印してしまったのである。この時代、馬尾港クラスの大きな港では外国の船に対する扱いが嚴重になっていた。朝貢船に対しては鄭重で関税も取らなかつたが市舶といわれる交易船には所定の関税をかけていた。空海らの船は、見知らぬ上にアボなしの船で怪しまれたに相違ない。

大使は思わぬ事態に当惑しながら何回も文書を書き、それを通訳にもたせて州の治所を往復させた。しかしそれもその都度黙殺され徒労に終つた。大使は東シナ海の嵐の時から空海のただならぬ才能に靈威を感じていた。この頃の空海には生来の異能的オーラのほか、山林や海浜で積んだ修行によつて醸成された独特の靈氣がみなぎっていたはずである。この難事の時、大使はそれに感応した。聞けば書と文をよくするという。大使は懇懇に空海に文書の代筆を頼んだ。空海はそれにすぐ応じ、唐の文章家でさえ唸るような美文の上申書を書いた。『性靈集』に残る有名な「大使、福州ノ觀察使ニ与フル為ノ書」である。

●本文・賀能啓 高山澹默 禽獸不告勞而投歸 深水不言 魚龍不憚倦而逐赴 故能
西羌梯險 貢垂衣君 南裔航深 獻刑厝帝 誠是 明知艱難之亡身 然猶 忘命德
化之遠及者也

書き下し・賀能啓す。高山は澹默なれども禽獸は勞を告げずして投じ帰る。深水は言わず

して魚龍倦むことを憚らずして逐ひ赴く。故に能く西羌險しきに梯して垂衣の君に

貢し、南裔深きを航つて刑厝の帝に献ず。誠に是れ明かに艱難の身を亡すことを知るも

然して猶命を忘れ徳化の遠く及ぶ者なり。

私訳・賀能（日本国遣唐大使、藤原葛野麻呂）が申し上げる。高い山は静かに黙り禽獸は巢から出たり入ったりしながら然るべき巢に帰る。深い水はもの言わないが魚や龍は疲れて飽きることもはばからず、あとを追い従う。だから、西羌は険しい山々に梯子を掛けるようにして越え、徳の高い皇帝に朝貢した。南裔は深い海を渡り徳の高い天子に貢物を献じている。まことにこれは、明らかに苦難に遭遇して身を亡ぼすことを知りながら、しかしなお命を忘れてしまいうらいに（徳の高い皇帝の）徳による統治（の好まし

いことが)が遠くまで(聞こえ)及んでいる証しである。

※註記1…賀能は、藤原葛野麻呂のこと。

※註記2…澹黙は、静かに黙っていること。

※註記3…投じは、出たり入ったりしてある所に収まる、意。

※註記4…帰るは、然るべき場所に落ち着く。

※註記5…西羌は、中国北西部に古代から住むチベット系の民族。四世紀には華北地方に

後秦を展開した。現在チャン族として残っている。

※註記6…垂衣は、徳の高い皇帝。

※註記7…南裔は、交趾国、今のベトナム。

※註記8…刑厝は、徳のある天子。

※註記9…徳化は、君子たる皇帝(天子)が徳をもって民を統治すること。

●本文…伏惟 大唐聖朝 霜露攸均 皇王宜宅 明王繼武 聖帝重興 掩頓九野 牢

籠八紘 是以我日本國 常見風雨和順 定知中國有望 剗巨輪於蒼嶺 摘皇花於丹

堦 執蓬萊琛 獻崑岳玉 起昔迄今 相續不絶 故今 我國王 顧先祖之貽謀 慕

今帝之徳化 謹差太政官右大辨正三品兼行越前國大守 藤原朝臣賀能等充使 奉獻

國信別貢等物

書き下し・伏しておもん惟みれば、大唐の聖朝は霜露の均しきよこごうおう攸皇王は宜しく宅とすべし。明王

は武を継ぎ聖帝は重ねて興る。おこ九野を掩頓して八紘を牢籠す。是を以て、我が日本国、

常に風雨の和順を見て定んで知りぬ、中国に聖の有ることを。せい巨楡を蒼嶺に劔つて皇花

を丹墀に摘み、蓬萊の琛を執つて崑岳の玉を献ず。昔より起て今に迄るまで相続いで絶

えず。故に今、我が国主先祖の貽謀を顧みて今帝の徳化を慕い、謹んで太政官右大弁正

三品さんぼん(兼行)越前国の太守藤原朝臣賀能等を差し、使に充てて国信別貢等の物を奉献す。

私訳・平伏して思いをめぐらせれば、偉大な唐の国の朝廷は霜(冬)や露(夏)の均衡がとれているところで、皇帝はよろしきを得て居処としている。賢明な皇帝は武勇を継承し徳の高い皇帝が次々と輩出している。天全体を(その徳で)覆い天下を手中に収めている。それ故にわが日本国は、(大唐が)常に風雨は時に順じ国が平和なことを見て、確信的に知っていた、中国(唐)には徳のすぐれた皇帝がいることを。青い峯で巨木をくりぬいて舟を造り皇帝の使者に喩えられる花を宮殿の庭で摘む。(日本は)蓬萊山の

珍宝を執り崑崙山の宝玉を献上し、昔から今に至るまでずっと続いて絶えることがなかった。そのような次第で今、わが国主は先帝が残した計画（遣唐使）をかえりみて現在の皇帝（唐の徳宗）の徳化を慕い、謹んで太政官右大弁正三品兼行越前国の太守、藤原朝臣賀能などの一行を使わして国使に指名し、常礼の宝玉と絹織物のほか別な貢物などを奉献するのである。

※註記1…九野は、天を九つに分けた九天のこと。鈞天（中央）・蒼天（東方）・昊天（西方）・炎天（南方）・玄天（北方）・變天（東北方）・幽天（西北方）・朱天（西南方）・陽天（東南方）。

※註記2…掩頓は、たちまちに覆うこと。

※註記3…八紘は、八極Ⅱ全世界・天下・全土。八極は四方と四隅Ⅱ東・西・南・北と、乾（西北）・坤（南西）・艮（北東）・巽（東南）

※註記4…牢籠は、手の中に入れること。

※註記5…巨椀は、巨木。椀はクロモジの意味があるが、クロモジは低木で巨木にはならない。

※註記6…皇花は、皇帝の使者。皇帝の使者が四方に出て訓令を伝えることが、花が枝のどこにあっても色が同じであることの喩え。

※註記7…丹墀は、宮廷の前の朱塗りの階段。宮殿の階上の庭。皇帝の宮殿。

※註記8…蓬萊は、神仙思想で言う三神山の一つの蓬萊山。山東半島の東方海上にあり、不老不死の妙薬をもつ神仙が住むという。

※註記9…琛は、宝。

※註記10…貽謀は、あとに続く人のために計画を残すこと。

※註記11…国信は、日本の朝廷が用意した常礼の朝貢物Ⅱ宝玉と絹織物。

●本文…賀能等 忘身銜命 冒死入海 既辭本涯 比及中途 暴雨穿帆 戕風折柁

高波沃漢 短舟裔々 凱風朝扇 摧肝耽羅之狼心 北氣夕發 失膽留求之虎性 頻

蹙猛風 待葬鼈口 攢眉驚汰 占宅鯨腹 隨浪昇沈 任風南北 但見天水之碧色

豈視山谷之白霧 擊々波上 二月有餘 水盡人疲 海長陸遠 飛虛脫翼 泳水殺鱗

何足爲喻哉 僅八月初日 乍見雲峯 欣悅罔極 過赤子之得母 越旱苗之遇霖

書き下し…賀能等、身を忘れて命を銜み死を冒して海に入る。既に本涯を辞し中途に及ぶ比、

暴雨帆を穿ち戕風柁を折る。高波は漢に沃いで短舟裔々たり。凱風を朝に扇ぎ肝を耽羅

の狼心に摧く。北氣の夕に発れば膽を留求の虎性に失う。猛風に頻蹙し鼈口に葬ら

るるを待つ。驚汰けいたいに攢眉さんびし宅を鯨腹けいふくに占しむ。浪に随つて昇沈し風に任せて南北す。但だ、

天水の碧色のみを見て豈あに山谷の白霧を視んや。波上に掣せいせい々として二月有余、水は尽き人

は疲れ海は長く陸は遠し。虚こを飛ぶに翼脱つばさけ水を泳ぐに鱗殺ひれそがれる。何ぞ喩と為すに足ら

んや。僅かに八月初日、乍たちまちに雲峯を見て欣悦極り罔なし。赤子の母を得たるに過ぎ早苗かんびよう

の霖あめに遇あうに越えたり。

私訳・賀能（遣唐大使藤原葛野麻呂）ほか、身命を忘れて（天皇の）勅命を一身に受け、死を覚悟の上で海上に出た。すでに本国の果ての地に別れを告げ中途にさしかかった頃、暴雨が帆を裂いて穴をあけ暴風は舵（舵）を折ってしまった。高波は天の川に注ぎさほど長くはない船は樹の枝の末端（が波間に浮かぶるか）のようである。朝は南からのおだやかな風に煽られて済州島に流され、狼のように野蠻な島民に襲われることを恐れて肝を冷やした。夕方に北風が吹き出せば琉球諸島の虎のような島民に襲われることを按じて肝をつぶした。猛風に顔をしかめウミガメの口に飲まれて葬られるのを待つようなものであり、船体を洗う驚くような大波に眉を

ひそめ棲み家（＝船）が鯨に飲み込まれその腹のなかにあることを恐れた。波浪に翻弄されて浮き沈み風に左右されて南に北に流された。ただ青い空と海の水を見ているだけで、どうして山や谷の白い霧を見ることができようか。波の上に引き留められること二カ月余、飲む水は尽き乗員は疲れ、海は延々と続き陸は遠かった。虚空を飛ぶにも翼が抜け、水を泳ぐにもヒレは削がれ、どうして喻えとするに充分であらうか。やつと八月一日、にわかにかかった峯が見え、悦びは極まりなし。赤ん坊が母親に抱かれた安堵感以上であり、日照りの水田の苗に長雨が降る以上のことであつた。

※註記 1 .. 銜は、口にふくむ、意。

※註記 2 .. 本涯は、本国の果て。

※註記 3 .. 戕風は、暴風。

※註記 4 .. 漢は、天の河。天。

※註記 5 .. 裔々は、木の枝の末端。

※註記 6 .. 凱風は、南からのおだやかな風。

※註記 7 .. 北氣は、北風。

※註記 8 .. 瞻は、肝。

※註記 9 .. 頰蹙は、顔をしかめること。

※註記 10 .. 鼈口は、海亀の口。

※註記 11 .. 驚汰は、船体を洗う驚くような大波。

※註記 12 .. 攢眉は、眉をひそめること。

※註記 13 .. 掣々は、引きとめること。

※註記 14 .. 虚は、虚空、空。

※註記 15 .. 鱗は、魚のヒレ。

※註記 16 .. 殺は、削ぐ、殺(そ)ぐ、の意。

※註記 17 .. 霖は、長雨。

● 本文 .. 賀能等 萬冒死波 再見生日 是則 聖德之所致也 非我力之所能也 又大

唐之遇日本也 雖云 八狄雲會 膝步高臺 七戎霧合 稽顙魏闕 而於我國使也

殊私曲成 待以上客 面對龍顏 自承鸞綸 佳問榮龍 已過望外 與夫瓌々諸蕃

豈同日而可論乎 又竹符銅契 本備奸詐 世淳人質 文契何用 是故 我國淳樸已

降 常事好隣 所獻信物 不用印書 所遣使人 無有奸僞 相襲其風 于今無盡

加以 使乎之人 必擇腹心 任以腹心 何更用契 載籍所傳 東方有國 其人懇直

禮義之鄉 君子之國 蓋爲此歟

書き下し .. 賀能等、萬よろづに死波を冒おかし再び生日せいじつを見る。是れ則ち、聖德の致す所にして我が

力の能る所に非ず。又大唐の日本に遇すること、八狄雲のごとくに會いて高台に膝歩し、七戎霧のごとくに合いて魏闕に稽顙すと云うと雖も、而も我が国の使に於ては、殊私曲げ成りて待するに上客を以てす。面に龍顔に對いて自ら鸞綸を承り佳問榮寵は已に望の外に過ぎたり。夫の瓌々たる諸蕃と豈同日にして論ずべきや。又竹符銅契は本より奸詐に備う。世淳く人質にして文契何ぞ用いん。是の故に、我が国は淳樸より已降常に好隣を事とす。献ずる所の信物印書を用いず、遣す所の使人奸偽有ること無し。其の風を相襲ぎ今に盡くること無し。加以、使乎の人は必ず腹心を扱ふ。任ずるに腹心を以てすれば、何ぞ更に契を用いんや。載籍の伝うる所、東方に国有りて其の人懇直にして礼義の郷、君子の国というは蓋し此が為か。

私訳・賀能（遣唐大使藤原葛野麻呂）ほかは、すべてに死ぬかもしれない大波にも無理をして進み、再び生きる日々を見出し出した。これはすなわち、（大唐の）聖帝の徳の致すところであり、私の力がよくしたことはない。また、大唐が日本を処遇するに、北方の異民族は雲集して大唐の朝廷に膝をついてすり出で、西方の未開民族は霧集して皇宮に對し額を地につけて拝礼すると言われているけれども、わが国の使者については殊に敢えて気づかってくれ、接待するのに上客としてくれている。目の前の皇帝の顔に向い直接に皇帝の言葉承っている。皇帝からいろいろとたずね聞かれ、寵愛を受けること望外のことであつて、あのとるにたらない諸異民族とどうして同日のように同じく論ぜられるだろうか。

また、竹の信符（勅書）や銅の信符は本来だまされたりおとしいれられたりすることに供えるものであるが、（大唐の皇帝の）御世は人情に篤く、人びとは飾り気がなく正直で、遣唐使の証明書などどうして使えようか。この故にわが国は純朴にしてそれ以降は好き隣国であることに留意し、献上する貢物や天皇の印璽のある信書は用いなかつた。遣わす使者には（大唐の朝廷を）だましたり偽ったりする者はいなかつた。その氣風を順次受け継いで今までそれが尽きたことがない。そればかりでなく、立派な使者は必ず身近な部下を選んだ。身近な部下を近臣に任ずるなら更に印璽などの証明書類をどうして使う必要があるか。（『淮南子』などの）古典籍の伝えるところによれば、東方にある国があつて、その人たちは誠意があり礼儀の郷で、君子の国と言われているのは、思

うに、このためであろうか。

- ※註記1…八狄は、中国で「九夷（東）、八狄（北）、七戎（西）、六蛮（南）」と言われた
- 周辺の未開の遊牧民族のうちの北方の八狄。匈奴・鮮卑・韃靼・回紇（ウイグル）など。
- ※註記2…七戎は、同じく西方の七戎。
- ※註記3…魏闕は、宮城の門⇨皇居、王宮、朝廷。
- ※註記4…稽顙は、稽首、地に額をつけて拝礼すること。
- ※註記5…龍顔は、皇帝の顔。
- ※註記6…鸞綸は、鸞は声の美しい霊鳥。綸は皇帝の言葉、綸旨。
- ※註記7…佳問は、皇帝がいろいろとたずね聞くこと。
- ※註記8…榮寵は、皇帝の寵愛を受けること。
- ※註記9…竹符は、竹でつくった信符（信任の証明符）。ここでは唐の皇帝に宛てた勅書。
- ※註記10…銅契は、銅でつくった信符。
- ※註記11…姦詐は、だましたりおとしいたりすること。
- ※註記12…文契は、遣唐使の証明書⇨勅書。
- ※註記13…淳樸は、純朴で人情味があること。
- ※註記14…好隣は、好き隣国。
- ※註記15…姦偽は、だまし偽ること。

※註記16..使乎の人は、使者。

※註記17..載籍は、記録や典籍に記載すること。または記載した記録や典籍。『淮南子』など。

※註記18..懇直は、誠意があること。

●本文..然今 洲使責以文書 疑彼腹心 檢括船上 計數公私 斯乃 理合法令 事
得道理 官吏之道 實是可然 雖然 遠人乍到 觸途 多憂 海中之愁 猶委胸臆
德酒之味 未飽心腹 率然禁制 手足無厝 又建中以往 入朝使船 直着楊蘇 無
漂蕩之苦 洲縣諸司 慰勞慰勸 左右任使 不檢船物 今則 事與昔異 遇將望疎
底下愚人 竊壞驚恨

書き下し..然るに今、州使責めるに文書を以い彼の腹心を疑う。船の上を檢括して公私を

計え數う。斯れ乃ち、理は法令に合ひ、事は道理を得たり。官吏の道実に是れ然るべし。

然りと雖も、遠人乍ちに到つて途に触れ憂多し。海中の愁は猶胸臆に委く德酒の味は

未だ心腹に飽かず。率然たる禁制は手足厝くところ無し。又建中以往の入朝使の船は、

直に楊蘇に着いて漂蕩ひょうたうの苦しみ無く、州県の諸司慰勞すること慇懃ひんしんなり。左右使に任せ
て船の物を檢へず。今は則ち事、昔と異なり遇ぐうすること望のぞみと疎おろそかなり。底下ていげの愚人も竊ひそか

に驚恨きやうこんを懐く。

私訳・然るに今、州の官吏は（私たち遣唐使団の福州着岸を）責めるのに（天皇の）親書
（勅書）の有無を問題にし、彼の腹心を疑っている。船の上をすべてあらためて公的な
物（貢物など）と私物とをいちいち数えた。これはまさに、理屈としては法令に合致し
事としては道理に叶っている。官吏の道としては実にその通りである。しかしながら、
遠くから来た私たちはにわかはこの事態に遭って（大唐の）道理（国法）に触れ、困り
ことが多い。海上で難儀していた時の愁いは胸にまざまざと残っており、皇帝の徳の味
は（私たちの）心と腹を満たしてはいない。だしぬけの禁止・統制には手足を措くとこ
ろもなく唾然とするばかりである。また、建中年間以降の入唐使節の船はまっすぐ揚子
江の蘇州・揚州に到着して海に漂流する苦しみはなかったし、州や県の諸役人も慇懃に
慰勞してくれた。右のものも左のものも、船の積み荷については使節に任せ調べもしな
かった。（ところが）今の事態は昔と異なり、（私たち使節団への）処遇は（私たちの）
望むところとはかけ離れている。最も下劣で愚かな者（遣唐使団、自分を卑下した表現）

でも驚き恨みを心に抱くのである。

※註記 1 .. 洲使は、福州の官吏。

※註記 2 .. 檢括は、總括的に取り調べる、すべてをあらためる、点検する、の意。

※註記 3 .. 遠人は、遠くから来た人 || 私たち。

※註記 4 .. 胸臆は、胸に憶えていること。

※註記 5 .. 楊蘇は、揚子江の大都市、蘇州と揚州。

※註記 6 .. 漂蕩は、海に漂流すること。

※註記 7 .. 底下は、仏教語で、最も下劣な者。

※註記 8 .. 驚恨は、驚き恨むこと。

● 本文 .. 伏願 垂柔遠之惠 顧好隣之義 從習俗不怪常風 然則 涓々百蠻 與流水
而朝宗舜海 喁々萬服 將葵藿以引領堯日 順風之人 甘心輻湊 逐腥之蟻 悅意
駢羅 今不任常習之小願 奉啓不宣 謹啓

書き下し .. 伏して願わくは、遠きを柔やわらぐる恵を垂れ、隣を好よしとする義を顧みて、其の習俗

に従つて常の風を怪まざれ。然れば則ち涓けん々たる百蛮、流水と與にして舜海に朝宗し、

囁々たる万服、葵藿と将にして以て堯日に引領せん。風に順う人は甘心して輻湊し、

腥きを逐う蟻は意に悦んで駢羅たらん。今、常習の小願に任えず。奉啓不宣。謹しん

で啓す。

私訳・平伏して願うに、遠くから来た人を和らげる思いやりを示し、隣人を好とする意味を顧み、(日本の)習俗に従い(私たちの)平常の風習を怪しまないでほしい。そうすれば、(大唐の周辺で)ちよろちよると流れる小川のような多くの異民族も大きな川の流れとともに(舜帝のような)徳の海(有徳の皇帝)に流入し(拜謁し)、賑々しくも多種多様の服を着た使節が、冬葵が日に向って回るように、皇帝を慕って敬服し、皇帝の徳の高い治世を待ち望むのである。皇帝の徳風に随う人は満足して四方から集り、生臭いものを追う蟻(大唐の皇帝の徳を慕う異民族)は心から悦んで列をなして並ぶのである。今、(日本国の遣唐使団が)いつも処遇されたようにしていただきたいささやかな願いを言ったまでである。申し上げ奉るも意を尽くせず。謹んで申し上げる。

※註記1…消々は、小川が水量少なく流れること。

※註記2…百蛮は、多くの周辺異民族。

※註記3 .. 舜海は、中国の神話に登場する五帝の一人。

※註記4 .. 喁々は、魚が口をばくばくするように頻繁なこと。

※註記5 .. 葵藿は、冬葵。冬葵が太陽に向かって回るように、徳の高い人を慕い心を寄せ
る喩え。

※註記6 .. 堯日は、伝説上の聖君・堯を太陽に喩えた、君主の徳の高い治世、の意。

※註記7 .. 引領は、首を長くして待ち望むこと。

※註記8 .. 輻湊は、四方から集まること。

※註記9 .. 駢羅は、並び列をなすこと。

※註記10 .. 奉啓不宣は、空海の啓文にしばしば見られる文末結びの定句。